

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「慈しみと愛の大斎節を」

～私たちに与えられた使命を心に刻んで～

管区事務所総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

「それは、キリスト・イエスにおいて私たちが賜った慈しみにより、
神の限りなく豊かな恵みを、来るべき世々に現すためでした。」

(エフェソ 2:7)

2月に入って各地で大雪となり、大変な毎日を過ごされた方も多いと思います。例年より雪が少ないのかと思っても、シーズン中に必ず帳尻合わせがあると、雪の多い地域では覚悟をされているとのことです。3月11日には東日本大震災と大津波、その後の福島第一原子力発電所の事故から14年を迎えます。災害や戦火によって困難の内にある方々に、主の慈しみ深いお守りがありますように。

例年より遅めの大斎節が始まりますが、冒頭の聖句は今年2025年の大斎節の主題聖句です。神さまの限りなく豊かな恵みが私たちに現わされるために賜った、イエスさまの十字架の死と復活という深い慈しみを心に刻む大斎節でありたいと願います。イエスさまは、弱さや至らなさ、妬みや憎しみという私たちの罪を背負って十字架への道を歩まれました。神さまに愛されているかけがえのない“いのち”が、互いに愛し合い、ゆるし合うために、イエスさまはそのご生涯によって私たちに模範を示してくださいました。

いつの時代でも、自分の考えを絶対視し、自己中心・自国中心で差別や偏見に満ちた言動によって気に入らない人々を排除し、自分たちの利益にならないものを攻撃しようとする権力者がいたりします。それが差別や偏見であることは決して認めようとしませんし、その高慢さはハラスメントや力の誤用を引き起こし、やがては戦争を引き起こしてきた歴史も私たちは知っています。私たちは、パレスチナやウクライナをめぐる惨状をイエスさまの慈しみの視点でどのように捉え、いのちの尊厳を守っていこうとしているでしょうか。誰もが安心・安全な環境で祈り生活できる世界を求めることは、キリスト者としての本来の務めではないでしょうか。自分だけ、自分たちだけの心地よさに留まってしまっていないかと省み、ひた

□会議・プログラム等予定

(2025年2月25日以降・前回未掲載分)

2月

- 25日(火) 正義と平和委員会 [Web]
- 25日(火)～27日(木) 管区共通聖職試験 [各教区]
- 27日(木) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]

3月

- 1日(土) 正義と平和・憲法プロジェクト会議 [Web]
- 6日(木) 収益事業委員会 [管区事務所 +Web]
- 6日(木)～8日(土) 非暴力コミュニケーションワークショップ [聖公会神学院]
- 10日(月) セーフチャーチ・タスクチーム会議 [Web]
- 10日(月) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会 [管区事務所]
- 17日(月) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [沖縄教区事務所 +Web]
- 17日(月) セーフチャーチ・タスクチーム会議 [Web]
- 18日(火) 3教派合同エキュメニズム委員会 [Web]
- 18日(火) ナザレ委員会 [ナザレの家]
- 26日(水) 管区共通聖職試験委員会 [Web]
- 26日(水) 宣教協議会実行委員会 [大阪城南キリスト教会 +Web]
- 27日(木) 神学教理委員会 [横浜山手聖公会]

4月

- 10日(木) 管区会計監査 [管区事務所]
- 12日(土) 大阪教区主教按手・就任式 [大阪教区主教座聖堂・川口基督教会]
- 19日(土) 原発のない世界を求めるZoomカフェ [Web]
- 21日(月) 金融資産運用管理チーム会議 [管区事務所]
- 22日(火) 人権問題担当者会 [Web]

(次頁へ続く)

すら他者のために仕え歩まれたイエスさまのご生涯に倣う者でありたいと願います。この世を照らす光としてお生まれになり、十字架という究極の慈しみによって、私たちを抱き導いてくださるイエスさまの愛の教えを知る私たちは、弱い立場に置かれた人、困難のうちにある人々に、希望の光を届けるという使命が与えられています。慈しみと愛のあるところに、必ず主はともにいてくださることを信じ、頑なさをなかなか捨てきれない私たちの弱さを自覚するものでありたいと思います。

これから迎える大斎節の日々、聖書の言を通して、私たちの日々の祈りや生活がイエスさまの慈しみと愛に裏打ちされたものでありますように。そして春の訪れと共に、柔らかで優しさに満ちた心で、復活の主に出会うことができますよう。

(前頁より)

25 日(金) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]

<関係諸団体会議・他>

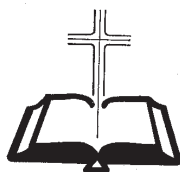
3 月 8 日(土) 国際人種差別撤廃デー・ノーレイシズムひろば〔聖アンデレ教会〕

4 月 8 日(火) 日本キリスト教連合会常任委員会 [Web]

15 日(火) 同宗連総会〔東京〕

22 日(火) 日本キリスト教連合会総会 [Web]

24 日(木) NCC 常議員会 [Web]



公 示

救主降生 2025 年 1 月 31 日
日本聖公会首座主教
主教 ダビデ 上原 榮正®

日本聖公会神戸教区 主教 オーガスチン小林尚明 師の願いおよび神戸教区常置委員会の同意を得た主教の辞職について、第 261 (臨時) 主教会において協議し、下記の通り承認いたします。

記

日本聖公会主教会は、「日本聖公会法規」第 12 条 2 項により、日本聖公会神戸教区 主教オーガスチン小林尚明 師の辞職を、2025 年 2 月 5 日付で承認し、同日付で退職とする。

以上

公 示

救主降生 2025 年 1 月 31 日
日本聖公会首座主教
主教 ダビデ 上原 榮正®

日本聖公会神戸教区 主教 オーガスチン小林尚明師の 2025 年 2 月 5 日付け辞職・退職にともない、下記の通り管理主教を委嘱いたします。

記

「日本聖公会法規」第 10 条第 1 項の定めにより、日本聖公会横浜教区 主教 イグナシオ入江修師に、日本聖公会神戸教区の管理主教を委嘱する。

任期は、2025 年 2 月 6 日より次期の神戸教区主教就任の日までとする。

なお 2024 年 7 月 25 日付で同教区の管理主教を委嘱した九州教区ルカ武藤謙一主教の委嘱は 2025 年 2 月 5 日で終了とします。

以上

公 示

救主降生 2025 年 1 月 31 日
日本聖公会首座主教
主教 ダビデ 上原 榮正®

日本聖公会京都教区 主教 ステパノ高地敬 師
の願いおよび京都教区常置委員会の同意を得た主
教の辞職について、第261(臨時) 主教会において
協議し、下記の通り承認いたします。

記

日本聖公会主教会は、「日本聖公会法規」第12
条2項により、日本聖公会京都教区 主教ステパノ
高地敬 師の辞職を、2025年2月28日付で承認し、
同日付で退職とする。

以上

公 示

救主降生 2025 年 1 月 31 日
日本聖公会首座主教
主教 ダビデ 上原 榮正®

日本聖公会京都教区 主教 ステパノ高地敬 師
の2025年2月28日付け辞職・退職にともない、下記
の通り管理主教を委嘱いたします。

記

「日本聖公会法規」第10条第1項の定めにより、
日本聖公会東北教区 主教 フランシス長谷川清純
師に、日本聖公会京都教区の管理主教を委嘱する。
任期は、2025年3月1日より次期の京都教区主教
就任の日までとする。

以上

公 示

救主降生 2025 年 1 月 31 日
日本聖公会首座主教
主教 ダビデ 上原 榮正®

日本聖公会大阪教区 主教 アンデレ磯晴久 師
の定年退職にともない、下記の通り管理主教を委
嘱いたします。

記

「日本聖公会法規」第10条第1項により、日本聖
公会中部教区 主教 アシジのフランシス西原廉太
師に、日本聖公会大阪教区の管理主教を委嘱する。
任期は、2025年4月1日より、次期大阪教区主教
就任の日までとする。

以上

公 示

救主降生 2025 年 1 月 31 日
日本聖公会首座主教
主教 ダビデ 上原 榮正®

日本聖公会九州教区 主教 ルカ武藤謙一 師の
定年退職にともない、下記の通り管理主教を委嘱
いたします。

記

「日本聖公会法規」第10条第1項により、日本聖
公会北海道教区 主教 マリア・グレイス笹森田鶴
師に、日本聖公会九州教区の管理主教を委嘱する。
任期は、2025年4月1日より、次期九州教区主教
就任の日までとする。

以上

□主事会議

第 68 (定期) 総会期第 3 回 2025 年 2 月 10 日 (月)

<主な報告・協議>

1. 緊急災害支援資金への献金 (2024 年末未送金分) の送金先について、能登半島地震被災者支援として 937,694 円を京都教区へ、パレスチナ支援として 100 万円 (927,659 円 + 補填 72,341 円) をエルサレムおよび中東聖公会エルサレム教区へささげること承認。
2. 非暴力コミュニケーションワークショップ (ハラスメント防止・対策担当者と聖公会神学院共催) への研修支援資金からの支出について、各教区参加者から申請書の提出により、交通費補助の検討を承認。
3. 2024 年度決算案について承認し、収支差額 3,962,433 円の宣教財政強化資金への繰り入れを常議員会に諮ることとした。

次回会議: 2025 年 6 月 23 日 (月)

□常議員会

第 68 (定期) 総会期第 4 回 2025 年 2 月 18 日 (火)

<主な決議事項>

1. NSKK 神楽坂の固定資産税等の算定に関して、山中一収益事業委員長より説明を受け、現在 3 筆で登記されている土地を収益事業部分と宗教法人部分とに再分筆登記 (建物も分離登記) し、建物面積割合で算出される固定資産税などの減額に向けて、持ち主である東京教区の承認を得て進めることを承認。
2. 2024 年度決算案に関して、鈴木裕子財政主事より説明を受けて承認し、一般会計の収支差額 390 万円余を宣教財政強化資金へ繰り入れることを承認。各資金勘定の整理と横断的な資産運用の方向性について了承。
3. 基本財産変更や教区規則変更に関して、北関東教区基本財産の変更 (小山聖ミカエル教会の隣接する幼稚園への貸与、草津聖バルナバ教会の遺贈による土地増加)、京都教区規則の一部変更 (笠田基督教会・五条聖三一教会が橋本基督教会に合併され

規則からの名称削除) および基本財産の変更 (新教区センター建設に伴う主教館解体・基本財産から削除) を承認。

4. 管区諸委員の交代に関して、神学教理委員会: 竹内一也司祭 (横浜) → 姜暁俊司祭 (横浜)、管区審判廷審判員: 小林尚明主教 (神戸) → 小林聡司祭 (大阪・主教按手後)、総会副議長・首座主教代務者: 高地敬主教 (京都) → 入江修主教 (横浜)、NCC 都市農村宣教委員: 原田光雄司祭 (大阪) → 古澤秀利司祭 (大阪) を承認。
5. BSA 青少年キャンプ (2025 年 3 月実施) の後援に関して、2024 年 12 月 18 日メール稟議承認を迫る。

次回会議: 2025 年 5 月 13 日 (火)、7 月 10 日 (木)、10 月 23 日 (木)、12 月 4 日 (木)

□各教区

東北

- ・「東日本大震災 14 周年記念の祈り」 2025 年 3 月 11 日 (火) 14 時 15 分～15 時 仙台基督教会 (主会場)、盛岡聖公会、秋田聖救主教会、郡山聖ペテロ聖パウロ教会
「講演会」 同日 15 時 10 分～17 時 —「まずは防災」備えてから祈れ— 仙台基督教会 (Web 配信) 講師: 島田明夫氏 (東京聖テモテ教会信徒、東北大学名誉教授、東北大学防災科学国際研修所特認教授、内閣府火山防災エキスパート) 主催: 東日本大震災被災者支援プロジェクト

東京

- ・第 146 (定期) 教区会 2025 年 3 月 20 日 (木・休) 9 時～17 時 開会聖餐式: 聖アンデレ主教座聖堂 議場: 聖アンデレホール

□神学校

聖公会神学院

- ・2024 年度卒業礼拝: 2024 年度は卒業生不在のため卒業礼拝は行なわれません。
- ・2025 年度校長就任式および入学礼拝: 2025 年 4 月 7 日 (月) 13 時半～ 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂

<本科神学生>

- ・パウロ横山光紀（北海道教区）
 - ・グレース神志那愛恵（東京教区）
- <特任聖職特別コース online 講座>
- ・ヴィンセント奥 英昭（東京教区）
- <信徒の奉仕・召命講座コース online 講座>
- ・サラ片山さゆ（中部教区）
 - ・アシジのフランシスコ金子初美（東京教区）
 - ・ギデオン白鳥五大（東北教区）
 - ・ルシア国分敬子（東北教区）

臨席希望者：以下アドレスにご連絡ください。

メールアドレス：office@ctc.ac.jp

ウィリアムス神学館

- ・2024 年度卒業礼拝：3 月 7 日（金）11 時～
京都教区主教座聖堂（聖アグネス教会）
説教者：主教 アンデレ磯 晴久（大阪教区）
卒業予定者：ヴェロニカ薦田久美子（大阪教区）
- ・2025 年度入学礼拝：2025 年度は入学生不在
のため入学礼拝は行なわれません。

□関係諸団体

バイブルハウス南青山

（聖公会出版解散後の書籍販売総代理店）

- ・事業所移転のため住所変更

新住所：〒169-0051

東京都新宿区西早稲田 2-3-18

TEL:03-3203-4137 / FAX:03-3203-4186

e-mail:biblehouse@bible.or.jp

shop:https://biblehouse.jp

（e-mail・書店 URL に変更はありません）

*書籍をお求めの際はご注意ください。



†逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 マーガレット渋川良子（中部・退）

2025 年 2 月 22 日（土）逝去（93 歳）

《人事》

北海道

主教 マリア・グレイス笹森田鶴

2025 年 3 月 31 日付

聖マーガレット教会管理牧師の任を解く。

司祭 クリストファー永谷 亮 2025 年 3 月 31 日付

教区事務所主事の任を解く。

司祭 エリサベト三浦千晴 2025 年 3 月 31 日付

聖マーガレット教会副牧師の任を解く。

2025 年 4 月 1 日付

聖マーガレット教会牧師及び教区事務所主事に任命する。

司祭 アルバン阿部芳克（退） 2025 年 4 月 1 日付

新札幌聖ニコラス教会嘱託を委嘱する。（任期 1 年）

司祭 パウロ内海信武（退） 2025 年 4 月 1 日付

平取聖公会嘱託、バチラー保育園嘱託チャプレン、及び新冠聖フランシス教会嘱託を委嘱する。（任期 1 年）

司祭 アンデレ甲斐博邦（退） 2025 年 4 月 1 日付

深川聖三一教会嘱託及び深川あけぼの保育園嘱託チャプレンを委嘱する。（任期 1 年）

司祭 ビリボ越山健蔵（退） 2025 年 4 月 1 日付

岩見沢聖十字幼稚園嘱託チャプレンを委嘱する。（任期 1 年）

東北

主教 フランシス長谷川清純 2025 年 3 月 18 日付

弘前昇天教会管理牧師および青森聖アンデレ教会管理牧師、松丘聖ミカエル教会管理牧師の任を解く。

司祭 ドミニコ李 賛熙	2025 年 3 月 19 日付 2025 年 3 月 19 日付	願いにより復職を許可する。 弘前昇天教会牧師、青森聖アンデレ教会管理 牧師および松丘聖ミカエル教会管理牧師に任 命する。
主教 ヨハネ佐藤忠男 (退)	2025 年 4 月 1 日付	司祭ドミニコ李賛熙のもとで弘前昇天教会に おいて礼拝協力を委嘱する。(任期 1 年)
主教 ヨハネ加藤博道 (退)	2025 年 4 月 1 日付	主教フランシス長谷川清純のもとで、仙台聖フ ランシス教会において礼拝協力を委嘱する。 司祭ヨハネ八木正言のもとで、仙台基督教会 において礼拝協力を委嘱する。(任期 1 年)

北関東

司祭 ベレク・キナ・スミス	2025 年 3 月 31 日付	立教学院への出向を解く。 願いにより退職を認める。
司祭 マルコ福田弘二	2025 年 3 月 31 日付	定年により退職とする。 前橋聖マッテア教会牧師および新町聖マルコ 教会管理牧師、高崎聖オーガスチン教会管理 牧師の任を解く。
司祭 マルコ福田弘二 (退)	2025 年 4 月 1 日付	教区内諸教会での嘱託勤務を委嘱する。(任 期 1 年)
司祭 ミカエル・ヨシュア大山洋平	2025 年 3 月 31 日付 2025 年 4 月 1 日付	榛名聖公教会副牧師および高崎聖オーガスチ ン教会副牧師の任を解く。 前橋聖マッテア教会牧師および新町聖マルコ 教会管理牧師、高崎聖オーガスチン教会管理 牧師、榛名聖公教会管理牧師を任命する。
司祭 パウロ鈴木伸明	2025 年 3 月 31 日付	栃木聖アルバン教会管理牧師の任を解く。
司祭 ルカ平岡康弘	2025 年 3 月 31 日付	小山聖ミカエル教会管理牧師の任を解く。
司祭 ラファエル宮崎 仁	2025 年 4 月 1 日付	小山祈りの家勤務(定住) および小山聖ミカ エル教会牧師、栃木聖アルバン教会管理牧師に 任命する。
主教 ゼルバベル広田勝一 (退)	2025 年 4 月 1 日付	志木聖母教会嘱託勤務(定住) を委嘱する。 (任期 1 年)
司祭 サムエル興石 勇 (退)	2025 年 4 月 1 日付	榛名聖公教会嘱託勤務(協働司祭) を委嘱す る。(任期 1 年)
司祭 アンデレ斎藤英樹 (退)	2025 年 4 月 1 日付	幸手基督教会での嘱託勤務を委嘱する。(任 期 1 年)
司祭 ヤコブ八戸 功 (退)	2025 年 4 月 1 日付	教区内諸教会での嘱託勤務を委嘱する。(任 期 1 年)
司祭 ヨハネ小野寺 達 (退)	2025 年 4 月 1 日付	東松山聖ルカ教会嘱託勤務(定住) を委嘱す る。(任期 1 年)
執事 テモテ鈴木育三 (退)	2025 年 4 月 1 日付	榛名聖公教会での嘱託勤務を委嘱する。(任 期 1 年)

伝道師 アンブローズ久保田 智 (退)

2025 年 4 月 1 日付 日光真光教会囑託勤務を委嘱する。(任期1年)

東京グレース神志那愛恵こうじなめぐみ

2024 年 12 月 19 日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

司祭 ウィリアムズ藤田 誠

2025 年 1 月 13 日付 目白聖公会副牧師に任命する。

2025 年 3 月 31 日付 目白聖公会副牧師の任を解く。
教区事務所宣教主事補の任を解く。

執事 パウロ福永 澄

2025 年 4 月 1 日付 立教学院への出向を命じる。

2025 年 3 月 31 日付 聖パトリック教会牧師補の任を解く。

2025 年 4 月 1 日付 目白聖公会牧師補に任命する。

司祭 ヤコブ荻原 充

2025 年 4 月 1 日付 聖路加国際大学聖ルカ礼拝堂チャプレン補として派遣する。

執事 スザンナ中村真希

2025 年 3 月 31 日付 聖アンデレ主教座聖堂付を解く。
聖路加国際大学聖ルカ礼拝堂チャプレン補としての派遣を解く。

司祭 ヨハネ塚田重太郎

2025 年 4 月 1 日付 渋谷聖公会聖ミカエル教会主日勤務を解く。

2025 年 4 月 1 日付 東京聖十字教会牧師補に任命する。

司祭 ニコラス中川英樹

2025 年 4 月 1 日付 立教女学院非常勤チャプレンとして派遣する。(任期1年)

司祭 マッテヤ大森明彦

2025 年 3 月 31 日付 立教学院への出向延長を認める。(期間1年)

2025 年 4 月 1 日付 聖パトリック教会管理牧師の任を解く。
立教学院立教大学・立教新座中学校・高等学校非常勤チャプレンとして派遣する。

主教 アンデレ大畑喜道

2025 年 4 月 1 日付 聖パトリック教会管理牧師に任命する。

司祭 パウロ宮崎 光

2025 年 3 月 31 日付 聖アンデレ主教座聖堂付を解く。
聖救主福祉会での研修プログラムを終了する。
渋谷聖公会聖ミカエル教会での主日礼拝協力の任を解く。

執事 ヒルダ藤田美土里

2025 年 4 月 1 日付 聖パトリック教会副牧師に任命する。

2025 年 4 月 1 日付 立教学院立教大学非常勤チャプレンとして派遣する。

執事 セシリア高柳章江

2025 年 3 月 31 日付 聖パウロ教会牧師補の任を解く。

2025 年 4 月 1 日付 聖アンデレ主教座聖堂付(定住は渋谷聖公会聖ミカエル教会)を命じる。

執事 アンセルム林 汶慶リン ぶんけん2025 年 4 月 1 日付 渋谷聖公会聖ミカエル教会での主日勤務を命じる。
東南アジア聖公会西マレーシア教区から日本聖公会東京教区への転籍を認める。

司祭 トーマス・R・プラント

2025 年 3 月 31 日付 聖パウロ教会牧師補に任命する。
立教学院への出向を解く。
東京教区への出向を終了し英国聖公会に復帰する。

司祭 ペテロ井口 諭 (退)	2025 年 4 月 1 日付	千住基督教会において管理牧師 司祭フランシス下条裕章のもとで嘱託として勤務することを委嘱する。(任期 1 年)
司祭 ドミニカ朴 美賢	2025 年 3 月 31 日付 2025 年 4 月 1 日付	沖縄教区への出向を解く。 本人の願いにより沖縄教区への転籍を許可する。
司祭 グロリア西平妙子	2025 年 4 月 1 日付	東京教区への出向延長を認める。(期間 1 年)
中部		
司祭 エリエゼル中尾志朗	2025 年 3 月 31 日付	一宮聖光教会牧師、豊橋昇天教会及び豊田聖ペテロ聖パウロ教会管理牧師の任を解く。 定年により退職とする。
司祭 フランシス江夏一彰	2025 年 3 月 31 日付 2025 年 4 月 1 日付	上田聖ミカエル及諸天使教会及び軽井沢ショー記念礼拝堂牧師、長野聖救主教会主日礼拝等協力の任を解く。 新生病院チャプレン (新生礼拝堂牧師)、飯山復活教会管理牧師に任命する。
司祭 洗礼者ヨハネ大和孝明	2025 年 3 月 31 日付 2025 年 4 月 1 日付	新生病院チャプレン (新生礼拝堂牧師)、飯山復活教会管理牧師、直江津聖上智教会主日礼拝等協力の任を解く。 上田聖ミカエル及諸天使教会牧師、軽井沢ショー記念礼拝堂管理牧師に任命する。
司祭 ヨハネ相原太郎	2025 年 3 月 31 日付 2025 年 4 月 1 日付	岐阜聖パウロ教会牧師の任を解く。 一宮聖光教会牧師、岐阜聖パウロ教会管理牧師に任命する。
司祭 テモテ土井宏純	2025 年 3 月 31 日付	一宮聖光教会協力司祭の任を解く。
主教 アシジのフランシス西原廉太	2025 年 4 月 1 日付	豊橋昇天教会管理牧師に任命する。
司祭 アンブロジーア後藤香織	2025 年 4 月 1 日付	豊田聖ペテロ聖パウロ教会管理牧師に任命する。
司祭 ヨセフ下原太介	2025 年 4 月 1 日付	立教学院へ出向を命じる。(継続)
司祭 マルコ箭野眞理 (退)	2025 年 4 月 1 日付	主教アシジのフランシス西原廉太のもとで、豊橋昇天教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期 1 年)
執事 フランシス諸岡研史 (退)	2025 年 4 月 1 日付	主教アシジのフランシス西原廉太のもとで、高田降臨教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。また司祭フランシス江夏一彰のもとで、直江津聖上智教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期 1 年)
主教 ナタナエル植松 誠 (退)	2025 年 4 月 1 日付	主教アシジのフランシス西原廉太のもとで、岡谷聖バルナバ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。また、長野伝道区内各教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期 1 年)

司祭 ペテロ田中 誠 (退)	2025 年 4 月 1 日付	司祭ダビデ市原信太郎のもとで松本聖十字教会、司祭マリア大和玲子のもとで稲荷山諸聖徒教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期 1 年)
司祭 イサク伊藤幸雄 (退)	2025 年 4 月 1 日付	愛岐伝道区内各教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期 1 年)
京都		
主教 ステパノ高地 敬	2025 年 2 月 28 日付	加悦聖三一教会、宮津聖アンデレ教会、東舞鶴聖パウロ教会、八木基督教会、桜井聖保羅教会、田原本聖救主教会、桑名エピファニー教会、四日市聖アンデレ教会、敦賀基督教会管理の委嘱を解く。
司祭 ミカエル藤原健久	2025 年 3 月 1 日付	加悦聖三一教会、宮津聖アンデレ教会、東舞鶴聖パウロ教会の管理を委嘱する。
	2025 年 3 月 31 日付	大津聖マリア教会管理の委嘱を解く。
司祭 アントニオ出口 崇	2025 年 3 月 1 日付	八木基督教会、田原本聖救主教会の管理を委嘱する。
司祭 アンデレ松山健作	2025 年 3 月 31 日付	福井聖三一教会管理の委嘱を解く。
	2025 年 4 月 1 日付	富山聖マリア教会での礼拝協力を命じる。
司祭 セシリア大岡左代子	2025 年 3 月 1 日付	桑名エピファニー教会、四日市聖アンデレ教会の管理を委嘱する。
	2025 年 3 月 31 日付	橋本基督教会、笠田基督教会、五條聖三一教会管理の委嘱を解く。
	2025 年 4 月 1 日付	福井聖三一教会の管理を委嘱する。
聖職候補生 クララ小野恭子	2025 年 3 月 1 日付	日本聖公会桑名エピファニー教会および日本聖公会四日市聖アンデレ教会管理牧師司祭セシリア大岡左代子のもとで勤務することを命じる。
司祭 アンデレ江渡由直 (退)	2025 年 3 月 1 日付	司祭セシリア大岡左代子のもとで、桑名エピファニー教会および四日市聖アンデレ教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期 1 か月)
	2025 年 4 月 1 日付	司祭セシリア大岡左代子のもとで、桑名エピファニー教会および四日市聖アンデレ教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期 1 年)
司祭 ヨシュア大藪義之	2025 年 3 月 1 日付	桜井聖保羅教会の管理を委嘱する。
	2025 年 4 月 1 日付	橋本基督教会の管理を委嘱する。
司祭 クレメント大岡 創	2025 年 3 月 31 日付	京都聖ヨハネ教会牧師の任を解く。 定年により退職とする。
司祭 サムエル奥 晋一郎	2025 年 3 月 31 日付	彦根聖愛教会管理の委嘱を解く。
	2025 年 4 月 1 日付	京都聖ヨハネ教会の管理を委嘱する。
司祭 マタイ出口 創	2025 年 3 月 1 日付	敦賀基督教会の管理を委嘱する。
	2025 年 3 月 31 日付	彦根聖愛教会副牧師の任を解く。

	2025 年 4 月 1 日付	彦根聖愛教会牧師に任命する。
執事 ダビデ梁 權模	2025 年 3 月 31 日付	聖光教会牧師補の任を解く。
	2025 年 4 月 1 日付	京都聖ヨハネ教会牧師補に任命する。
司祭 ヨハネ荒木太一	2025 年 3 月 31 日付	大津聖マリア教会副牧師の任を解く。
	2025 年 4 月 1 日付	大津聖マリア教会牧師に任命する。
司祭 テモテ宮嶋 眞 (退)	2025 年 4 月 1 日付	大阪教区からの要請を受け、桃山学院に嘱託のチャプレンとして出向することを許可する。 (任期 1 年)
司祭 セオドラ池本則子 (退)	2025 年 4 月 1 日付	司祭ヨシュア大藪義之のもとで、橋本基督教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期 1 年)
大阪		
主教 アンデレ磯 晴久	2025 年 3 月 31 日付	大阪教区主教を定年により退職とする。
	2025 年 4 月 1 日付	富田林聖アグネス教会、尼崎聖ステパノ教会、大阪聖三一教会管理牧師の任を解く。
司祭 ステパノ柳 時京 (継続)	2025 年 4 月 1 日付	大阪教区内各教会の主日礼拝協力を委嘱する。
	2025 年 4 月 1 日付	大阪聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。
司祭 マルチン韓 相敦 (退)	2025 年 4 月 1 日付	聖ヨハネ学園チャプレンに任命する。
	2025 年 4 月 1 日付	司祭テモテ内田望のもと尼崎聖ステパノ教会(定住) 嘱託を命ずる。(任期 1 年)
司祭 ヤコブ義平雅夫 (継続)	2025 年 4 月 1 日付	高槻聖マリヤ教会管理牧師に任命する。
司祭 バルナバ小林 聡	2025 年 3 月 31 日付	聖贖主教会、大阪聖パウロ教会牧師の任を解く。
	2025 年 4 月 1 日付	博愛社チャプレンの任を解く。
	2025 年 4 月 1 日付	聖贖主教会、並びに大阪聖パウロ教会の管理牧師に任命する。博愛社協力チャプレンに任命する。
	2025 年 4 月 1 日付	定住は博愛社チャプレン宅とする。
司祭 ペテロ金山将司	2025 年 3 月 31 日付	プール学院アシスタント・チャプレンの任を解く。
	2025 年 4 月 1 日付	聖ルシヤ教会、富田林聖アグネス教会の管理牧師に任命する。
	2025 年 4 月 1 日付	博愛社チャプレンに任命する。
司祭 ヨハネ古澤秀利	2025 年 4 月 1 日付	大阪城南キリスト教会、並びに聖ガブリエル教会管理牧師に任命する。
	2025 年 4 月 1 日付	トリストラム学園認定こども園プール幼稚園チャプレン、こひつじ乳児保育園チャプレン、聖公会生野センターチャプレンに任命する。
司祭 ヒューム ユーワン	2025 年 3 月 31 日付	桃山学院教育大学チャプレンの任を解く。
	2025 年 4 月 1 日付	桃山学院大学チャプレンに任命する。
	2025 年 4 月 1 日付	聖ルカ教会管理牧師に任命する。(継続)
	2025 年 4 月 1 日付	東光学園チャプレンに任命する。(継続)
	2025 年 4 月 1 日付	大阪教区英語礼拝担当に任命する。(継続)
司祭 アモス金 頭昇	2025 年 3 月 31 日付	大阪聖三一教会副牧師の任を解く。
	2025 年 4 月 1 日付	大阪聖三一教会牧師に任命する。

聖職候補生 ヴェロニカ薦田久美子

2025 年 4 月 1 日付

トリストラム学園認定こども園プール幼稚園
チャプレンに任命する。

司祭 ウイルソン ウォーレン (退)

2025 年 4 月 1 日付

司祭ステパノ柳時京のもと大阪聖ヨハネ教会
勤務 (定住)、川口基督教会勤務を命ずる。
ヒュームユーワン司祭のもと、大阪教区英語
礼拝担当に任命する。

司祭 ダニエル山野上素充 (退)

2025 年 4 月 1 日付

大阪教区内教会で主日礼拝協力を委嘱する。
(任期 1 年)

司祭 ペテロ岩城 聡 (退)

2025 年 4 月 1 日付

司祭ステパノ柳時京のもと大阪聖ヨハネ教会
での主日礼拝の協力を委嘱する。(任期 1 年)

司祭 ペテロ竹林徑一 (退)

2025 年 4 月 1 日付

司祭ペテロ金山将司のもと聖ルシヤ教会、司
祭ジョイ千松清美のもと東豊中聖ミカエル教
会、司祭ヒュームユーワンのもと堺聖テモテ教
会での主日礼拝の協力を委嘱する。(任期 1 年)
司祭ステパノ柳時京のもと川口基督教会囑託
(川口基督教会 150 年誌執筆担当)、司祭ヨハ
ネ古澤秀利のもと聖ガブリエル教会での主日
礼拝の協力を委嘱する。

司祭 ペテロ齊藤 壹 (退)

2025 年 4 月 1 日付

京都教区からの要請を受け、第 4 主日京都教
区内教会において主日礼拝等への協力を許可
する。(任期 1 年)

司祭 ウィリアムス竹内信義 (退) 2025 年 4 月 1 日付

司祭アモス金頭昇のもと、大阪聖三一教会、
司祭ペテロ金山将司のもと聖ルシヤ教会、司
祭ヒュームユーワンのもと聖ルカ教会での主日
礼拝の協力、並びに博愛社、聖バルナバ病
院、こひつじ乳児保育園チャプレンを委嘱す
る。(任期 1 年)

司祭 施洗者ヨハネ山本 眞 (退) 2025 年 4 月 1 日付

司祭ジョイ千松清美のもと東豊中聖ミカエル
教会での主日礼拝の協力を委嘱する(任期 1 年)

司祭 ヨハネ木村幸夫 (退)

2025 年 4 月 1 日付

司祭ペテロ金山将司のもと富田林聖アグネス
教会、司祭バルナバ小林聡のもと聖贖主教
会、大阪聖パウロ教会の主日礼拝の協力を委
嘱する。(任期 1 年)

司祭 テモテ宮嶋 眞 (京都・退)

2025 年 4 月 1 日付

司祭バルナバ小林聡のもと大阪聖パウロ教会
での主日礼拝の協力を委嘱する。(任期 1 年)

司祭ヨハネ古澤秀利のもと聖ガブリエル教会
主日礼拝の協力を委嘱する。大阪教区各教会
での主日礼拝の協力を委嘱する。桃山学院大
学において囑託チャプレンに任命する。(任期
1 年)

主教 サムエル大西 修(退) 2025 年 4 月 1 日付 中部教区からの要請を受け中部教区内各教会において主日礼拝等の協力を許可する。(任期 1 年)

沖縄

司祭 田辺アイリーン 2025 年 2 月 5 日付 管理牧師司祭イザヤ金汀洙のもとで、北谷諸魂教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期 2025 年 6 月 30 日まで)

司祭 グロリア西平妙子 2025 年 4 月 1 日付 東京教区への出向の延長を命じる。(任期 2026 年 3 月 31 日まで)

司祭 ドミニカ朴 美賢 2025 年 4 月 1 日付 東京教区から沖縄教区への移籍を受け入れる。

《教会・施設》

教会の合併(京都) 2025 年 4 月 1 日付 笠田基督教会と五條聖三一教会は、2024 年第 121(定期) 教区会決議第 4 号・第 5 号により、橋本基督教会に合併する。

電話番号変更(北海道) 2025 年 2 月 4 日付 新札幌ニコラス教会電話番号
(旧) 011-898-5999 ⇒ (新) 011-802-9510

■立教学院奨学金についてのお知らせ

立教学院では、1998 年度に「聖公会教役者の子及び聖公会神学院校長の推薦する大学院学生に対する立教学院奨学金規程」を制定し、聖公会教役者の子である立教学院各学校の児童・生徒・学生に対し、奨学金を交付しております。

交付は1年間で、次年度以降も申請できます。

各校の申請期間・対応窓口は次の通りですので、希望者は各窓口へ申し出てください。

各校の申請期間・対応窓口は次の通りです。

大学・大学院 …4/1～4/25 財務部経理課

新座中高・池袋中高 …4/1～4/25 事務室

小学校 …4/1～4/25 事務室

※窓口業務時間内のみ対応。期間厳守。

お問い合わせ：立教学院 (03-3985-4825)

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会
NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yurai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

日本聖公会の信徒・教役者のみなさま

日本聖公会法規に定められた署名・記名・押印について

2025 年 1 月 30 日

日本聖公会管区事務所

＋主の平和がありますように。

昨今の公的文書などでの押印の取り扱いが、コロナ禍を経て大幅に変更されました。また、教会の交わりの中には押印の習慣がない方々もおられ、日本聖公会法憲法規に定められた書類などへの押印について法憲法規委員会で検討し、総会へ報告して承認を得たことについて、みなさまにお知らせいたします。

日本聖公会法憲法規巻末の書式集は、あくまでも法規に基づく参考資料であることと認識ください。その他の署名や押印などの箇所については、引き続き検討を続けてまいります。つきましては、以下の内容についてご理解いただき、それぞれの現場においてご判断くだされば幸いです。

第 68（定期）総会（2024 年 5 月）での「法憲法規委員」報告より

本年 2 月に主教会から、書類の押印の廃止について検討してほしいとの依頼があり、この件について 3 月 25 日にオンラインで委員会を開催した。事前の予備調査において、法律上は、「記名」と「署名」では内容が違う※ということを確認した。次に、法憲法規の条文において「押印」「署名押印」「記名」「署名」という言葉の出てくる箇所を確認した。その結果として、法規関連書式集の文書には、「記名押印」と「署名押印」の二種類があるということを理解することができた。次に、内閣府の「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を参照し、法憲法規における文書を、公式文書、外部文書、内部文書の三つに仕分けし、そのうちの内部文書において「署名」のみでよいもの、署名の代わりに「記名押印」で可とするものを選別する必要性を感じ、実際に法規関連書式集の文書の一つずつ確認していく作業を行った。

内部文書として、押印は不要と考えられる文書がいくつか確認できたが、今回の当委員会においては、主教会で問われた「〇〇推薦書」、「〇〇推挙書」についてのみ考察し、以下の結論を得た。「推薦書」に関しては、押印を廃止し、「署名」のみで可とする。「推挙書」に関しては、「署名又は記名押印※」とする。尚、従来のように署名押印であっても有効であることを確認した。

※「記名」と「署名」について

「記名」は何らかの方法（手書き・ゴム印・印刷・タイプ等）で名前を記すこと。

「署名」は本人の自筆によるもの。

「記名押印」は「署名」と同等の効力があるとみなされる。

該当する法規関連書式

※「署名のみ」としたものは、署名押印や記名押印でも有効。

書式第 8 号（教区主教選挙規則第 5 条の 2 第 2 項）

- 教区主教選挙候補者推薦書…署名押印 →署名のみ

書式第 11 号（法規第 21 条第 2 項、第 4 項）

- 司祭推薦書…署名押印 →署名のみ

書式第 13 号（法規第 34 条）

- 執事推薦書…署名押印 →署名のみ

書式第 23 号（法規第 38 条第 1 項、第 5 項）

- 聖職候補生推薦書…署名押印 →署名のみ

書式第 24 号（法規第 38 条第 4 項、第 5 項）

- 聖職候補生推挙書…記名押印 →署名または記名押印

書式第 29 号（法規第 44 条、第 38 条第 1 項、第 5 項）

- 伝道師推薦書…署名押印 →署名のみ

書式第 30 号（法規第 44 条、第 38 条第 4 項、第 5 項）

- 伝道師推挙書…記名押印 →署名または記名押印

書式第 36 号（法規第 63 条第 3 項）

- 信徒奉事者推薦書…記名押印 →署名のみ

書式第 37 号（法規第 63 条第 3 項）

- 信徒奉事者推挙書…記名押印 →署名または記名押印

特集 2025 年「正義と平和」担当者の集い**正義と平和担当者と共に ― キリスト者として目指すもの ―****日本聖公会正義と平和委員会 委員長 主教 フランシス長谷川清純**

私は、昨年5月に開かれた日本聖公会第68(定期)総会後から委員長を仰せつかりました。

さて、アメリカ合衆国元大統領ジミー・カーター氏は2024年12月29日、100歳でご逝去、葬送式は国葬で2025年1月9日、「ワシントン国民大聖堂」(＝米国聖公会ワシントン教区主教座聖堂)で営まれました。私はその映像をYouTubeで観ましたが、米国聖公会総裁主教ショーン・ロウ主教と米国聖公会ワシントン教区主教マリアン・バディ主教が共同司式しておりました。説教者はバプテスト教会のアンドリュー・ヤング牧師で、彼はキング牧師とともに公民権運動を指導した著名人です。

去る1月21日、同じ米国聖公会ワシントン教区主教座聖堂で、大統領就任後の「国民のための祈り」が行なわれました。(私はその映像も後に観ました)。「国民のための祈り」は、1933年に遡る米国において大統領就任の際に行なわれる伝統的な礼拝だそうです。そこで、ワシントン教区主教のマリアン・バディ主教が、ドナルド・ランプ新大統領を前にして説教をされました。それは、主イエスの愛とまことを説く慈悲の心から発せられた勧めでした。私はまさに預言者の声として聞いていました。

説教の一部です。「大統領閣下、最後に懇願させていただきます。何百万人もの人々があなたを信頼しています。そして、昨日、あなたが国民に語ったように、あなたは愛に満ちた神の摂理を感じておられるはずです。私たちの神の名において、今、恐怖を感じている自国の国民に慈愛を施してくださいよう、お願いいたします。・・・大統領閣下、どうか私たちのコミュニティで、親が連れ去

られてしまうのではないかと恐れている子どもたちに対して慈愛の心を持ってください。そして、自国での戦地や迫害から逃れてきた人々に対して、この国で思いやりと歓迎の意を見出せるように支えてください。」(西原廉太主教翻訳引用)。その後、バディ主教に殺害予告が届き脅迫されています。

私は、日本聖公会正義と平和委員会はバディ主教のような預言者であるべきなのだろうという思いを抱きました。主の愛、慈愛、慈悲、正義、公正、平等そして戦争終結と平和のために苦悩しても取り組み続けようと改めて強く意識しました。

これまで正義と平和委員会は一貫して、パレスチナの平和のため学習会を重ねてまいりました。2024年は11月27日に対面とオンラインによるハイブリッド公開学習会を、日本聖公会東京教区聖アンデレ教会聖堂を会場にして開催し、YouTube動画配信しました。「戦争はなぜ止められないのか? ―パレスチナとイスラエルの歴史と現状から―」という講演テーマで、早尾貴紀さん(東京経済大学教員)が講師をされました。2023年10月7日に始まったイスラエルとハマスの武装衝突が何故起きたのかパレスチナとイスラエルの歴史的な背景と現況が詳しく語られました。イスラエルが突き動かされている精神的構造がジェノサイドとなっています。この暴力の連鎖を何故国際社会が止められないのか、国際社会の一員である私たちのとるべき立場を考えさせられました。

イスラエルの軍事支配下におかれているパレスチナの、特にガザ地区とヨルダン川西岸の人たちの人権(存在そのもの)は完全に無視されています。私たちは人権尊重のために声を発します。いくつかの声明や要請を2024年も出しました。

①正平から2024年8月15日平和メッセージ、②法務大臣が代わる度に2024年10月10日(世界死刑廃止デー)、法務大臣・内閣総理宛、③同年11月15日法務大臣・内閣総理大臣宛、要請文「死刑の執行を停止し、死刑制度廃止に向けた法改正を要請します」、④2024年12月22日、経済産業大臣・内閣総理大臣宛「第7次エネルギー基本計画の見直しを求めます」を送付しました。第68(定期)総会では議案「狭山事件の再審開始と東京高等検察庁へ更なる証拠開示勧告をするよう求めます」を決議しています。また沖縄の人たちの声を聴き、あるいは「札幌レインボープライド」や「マイノリティ宣教センター」など他団体に連帯しています。

今年は戦後80年です。改憲に関して危機的状況に進むことのないように注視し続けるとともに、「くさびを打つ」働きを担う必要があると自覚し、人権・憲法・沖縄・原発・ジェンダー・死刑制度廃止等の観点からの要望等、何らかの形で

明確に示せるように、タイミングを見計らって正義と平和委員会として意見表明する用意をします。

昨年10月、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞受賞の決定を受け、10月16日、「日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞に際して」と題して喜びのメッセージを届けました。授賞式で代表委員の田中熙巳さんは「人類が核兵器で自滅することがないように」と訴えました。私たちも「核といのちは共存しない」と強調してきました。

戦後80年の年であることを強く意識して、各プロジェクトが一貫性をもってそれぞれのプログラムや文書に反映させることを申し合わせました。おおよそのイメージは、4月に迎える復活日に主教会から「戦後80年のメッセージ」発布→5月憲法プロジェクト→6月原発のない世界を求める週間、沖縄週間(～7月)→8月15日日韓共同平和メッセージ2025→9月ジェンダー→10月死刑制度廃止→11月公開学習会・パレスチナ問題へと連携するものです。

「正義と平和委員会」はすべてのいのちの尊厳を保ち、すべての生活が福音の光の下にあって、神の国の実現を目指していきます。皆さま、どうか私たちと祈りと使命を共にしてくださいようをお願い致します。

特集

2025 年「正義と平和担当者の集い」を開催して＜総合報告＞

— キリストの光を灯し続ける —

管区正義と平和委員(沖縄プロジェクト) 司祭 サムエル小林祐二

日本聖公会では各教区に「青年」「人権」「正義と平和」の3つの担当者をたてていただいておりますが、この集いは名称の通り各教区の正義と平和担当者が集い、各教区の正義と平和に関する働きについての情報を共有し、互いに学び、

歩みを新たにすることを目的として開催されています。各教区のご理解のもと、本年は「ナザレの家」にて1月9日(木)～10日(金)の日程で行なうことができましたことを感謝のうちに報告いたします。

この集いの準備は正義と平和委員会が担いますが、本年は事前に各教区担当者の皆さまに以下アンケートをお願いしました。

- ① あなたの教区では、正義と平和の課題について、どのような体制が組織されていますか？ 担当部署名、担当者的人数などを教えてください。
- ② あなたの教区で行なわれている、正義と平和の活動・取り組みについて教えてください。また、それは教区・諸教会にどのような影響や変化をもたらしていますか？
- ③ あなたの教区で、正義と平和の問題についての課題や、難しさを感じていることはありますか？
- ④ 正義と平和の課題について、あなたの教区から話したいこと（分かち合い・問題提起など）があればお書きください。
- ⑤ 正義と平和の課題について、もっと教会信徒のみなさんと話したいこと、一緒に考えたいことがあればお書きください。
- ⑥ 正義と平和委員会の各プロジェクト（沖縄・ジェンダー・憲法・原発問題・死刑制度廃止関連）から聞きたい内容はありますか？
- ⑦ 正義と平和委員会やプロジェクトの活動について要望はありますか？

今回のプログラムでは、委員長長谷川主教さまからのご挨拶、参加者の自己紹介と各教区からの報告の後、このアンケート結果をふまえて3名の方々からご発題いただきました。

①「今改めてアイヌ問題を問う」

（北海道教区・山崎典美さん）

先住民族であるアイヌの人びとは、自然豊かな独自の文化を持っており、同化政策等、歴史の中で正しく教えられてこなかったことが差別の一因となっており、文化を継承・回復することの困難な世代にさしかかっているとのこと話から始まりました。北海道教区では、2024年に宣教150周年を迎えるにあたり、連続講座「アイヌとキリスト教」、またパネル展も開催され、教区全体で

学びが行われたとのことでした。アイヌの人びとに対し、個人としては権利を有しているものの、集団としての権利について認められているとは言えず、法律上は前進しているが、現状を直視してほしいとのメッセージが心に残りました。

②「聖地巡礼研修を受けての平和への思い」

（北関東教区・岸本望執事）

聖公会神学院特別プログラムにより2023年8月30日（水）～9月16日（土）にエルサレムを訪問された岸本執事より、2023年11月の当委員会主催「パレスチナの学び」に続くご報告をいただきました。神学院のプログラムは現地の聖ジョージ神学院の「Palestine of Jesus（イエスのパレスティナ）」研修に参加するもので、全聖公会が代祷表で憶えるエルサレム（復活日）、また「エルサレム及び中東聖公会エルサレム教区」（本年は5月18日）の様子についてお伝えいただきました。現地の教会、荒野や水辺の様子等を豊富な画像でご紹介いただき、生々しい分断の現実のなか、エルサレム教区が難民キャンプやNPO支援、またオリーブ山のバスマ・センターの運営を通じて人々に仕える様子を知ることができました。そして聖公会のつながりを生かし、それぞれの働きと顔の見えるつながりを持つことを勧められました。「聖書のイスラエル≠現代のイスラエル」、「ハマスの攻撃を非難することと、パレスティナの苦難に思いを寄せ支援することは、両立する」、「聖書の民としてホロコーストに遭ったイスラエルに思いを寄せることと、戦時国際法を犯しガザ地区の民を虐殺（ジェノサイド）することに反対し、即時停戦を求めることは、両立する」という3つの視点を示してくださり、最後には「主イエスの目線で困難な人とともに生きる場、そこが聖地とされる」と締め括られました。

③「原発問題を取り巻く諸課題と支援活動」

（東北教区・渡部拓司祭）

『東北教区報あけぼの』2023年第5号（4月20日発行）でも報じられた東北教区の活動について、改めてお話を伺いました。帰宅可能宣言がなされた地域とそうでない地域との分断が生じ

ていること、また未だに困難のうちにある人びとがおられることが報道されにくくなっている現実、また政府のエネルギー政策の動向等についての報告、またそれぞれについて賛否はあろうけれど、「知る力と見抜く力を身に着けて、あなたがたの愛がますます豊かになり、本当に重要なことを見分けられるように」(フィリピ1:9-10)とのみ言葉に頼り、悲しむ者がいるという現実をないがしろにするわけにはいかないという、現地からのメッセージが込められたものでした。

1日目は以上の報告の後夕の祈りを献げ、夕食と懇親のときを持って終えました。

2日目は朝の祈りの後朝食をともにし、まず正義と平和委員会のもとにある各プロジェクトについての時間を持ち、事前アンケートの回答から、質問や意見等について懇談しました。次に5つのグループに分かれて各プロジェクトについての話し合いを持ち、次いで全体でグループでの話し合いの内容を共有しました。例えばわたしの関わる「沖縄プロジェクト」については、「沖縄週間／沖縄の旅」の参加について費用や日程が支障になっていること、また案内のタイミングを考慮(もう少し早く)してほしい等のご意見が寄せられました。また他のプロジェクトについても、

方向性がよくわかるが結論だけが伝わってくるため様々な意見を持つ人びととの議論の余地が見つからないという点、またどのプロジェクトも大切だが各教区が全ての課題を網羅することはなかなか難しいとのコメントも寄せられました。いずれも各プロジェクトの歩みにおける貴重な気づきとなりました。

最後に「きみは愛されるために生まれた」の曲と平和のために働く人びとのスライドショー・聖句からなる動画を視聴して平和のための祈りをささげ、委員長・長谷川主教さまから「キリスト者としてキリストの光を灯し続けていくことが大切」とのコメントをいただいて散会となりました。

わたしは集いの後、委員会会議を経て帰路につきましたが、その道すがら、どのプロジェクトも与えられた課題は異なれど福音に促されたものに変わりはなく、そして地域差はあるにせよ各教会・信徒一人ひとりの生活の場とどこかでつながっている。そしてそのことを丁寧に伝え続けていかなくては…等々、思いを巡らせました。主の御心を宣べ伝える具体的な働きであることを忘れず、この任を担いたいと思います。

■ 2025 年「各教区正義と平和担当者の集い」に参加して

日本聖公会が希望を灯し続けるために

北関東教区・正義と平和担当者 執事 バルナバ岸本 望

私は北関東教区正義と平和担当者として、この集いに初めて参加しました。

はじめに11教区の正義と平和担当者からの報告がありました。特に心に残ったことを記します。

沖縄教区では、基地反対の立場と軍属である信徒。先島諸島で中国からの圧力を受けている人々との葛藤がある。外国人聖職への在留許可に「善良な市民」であることが条件となるが、平

和運動への取り組みへの圧力となっている。「沖縄の旅プログラム」に、基地を肯定する意見の人も含め、多様な人、若い人に参加してもらいたい、とのことでした。

横浜教区では、「聖書と環境問題」と題した2度の講演会には多くの参加者があり、今後は環境社会学者である信徒の講演会を予定されています。

北関東教区からは、私が報告しました。東海第2原発再稼働への取り組みについて、予科練平和資料館への批判的見学など、取り組みたい課題があることをお伝えしました。

次に、教区正義と平和担当者のうち3名から発題がありました。

北海道教区の山崎典美さんによる発題「今改めてアイヌ問題を問う」からは、日本政府はアイヌを個人と集団とに二分している。アイヌは個人として憲法の下で「和人」と同様に人権を享受しているとした上で、集団としての権利は認められないとする見解であり、それを前提として法律の制定や政策が行なわれているとの学びを受けました。

東北教区の渡部拓司祭による「原発を取り巻く諸課題と支援活動」からは、放射能安全神話が事故後も押し付けられている中で、頑張ること前向きなことが良しとされており、悲しむ人の悲しみや不安を許さない風潮は、口を閉ざさせてし

まう。原発回帰は、恐怖や悲しみを繰り返させてしまうとのことでした。

私の「聖地巡礼研修を受けての平和への思い」からは、聖地の戦争の只中であって、ガザ地区の困難のうちにある人々が連帯を求めている。聖公会エルサレム教区のカウンターパート（管区、神学校、教区、教会、福祉施設、NPOなど）と顔の見える関係を作り、当事者性をもって祈りあい支えあいたいとの思いを聴いていただきました。

続いて正義と平和委員会の各プロジェクトからの報告がありました。どのプロジェクトからも、諸教会諸教区にあって信徒一人ひとりに課題に共に取り組んでいただくことへの願いを述べられ、そのための方策を求められました。

最後に正義と平和委員長長谷川清純主教より「暗闇のこの世にあって、希望の光を灯し続ける活動をなしていきたい」との決意表明と祈りがなされ、正義と平和への思いを新たにされました。

■ 2025 年「各教区正義と平和担当者の集い」に参加して

「主の平和」って何ですか

九州教区・正義と平和担当者 クララ 安村 妙

1月9日～10日（ナザレの家）の当会議、私は2020年から6回目の出席でした。これまでのことも思い出しながら感想を書いてみたいと思います。

まず担当者の方々がかなり世代交代された印象です。当初は「重鎮」的な方が来られていましたが、「中堅」世代の教役者の方も多く、頼もしく感じました。ただ、若い信徒の参加があまり促せないところは、課題であるように思います。

また今回、会の進め方に新しい工夫がありました。初日の各教区報告、事前に出す「各教区担当報告」が、グーグルフォームで随分答えやすくなり、形式がそろったので、わかりやすくなった

と思います。その中で3つの課題について深掘り報告がありました。聖地巡礼研修、原発関連報告はもちろんですが、たまたま12月札幌に行ったこともあって、アイヌ問題についてお話を聞いたことも幸いでした。昨年から仕事で「多文化共生」を考える機会が増えていますが、今に始まった課題ではなく、アイヌ問題をみれば、この社会の多文化共生の実態がよく見えると感じました。2日目各プロジェクトでは、担当者から「問い」が提示され、グループで話し合いました。例えば原発問題プロジェクトは「どんな切り口で話せば教会の中で皆さんの耳が開きやすい？」など。正解を出す問いではないですが、いろいろなア

アイデアが出ていました。

夜の懇親会でもパレスチナや聖書理解などいろいろなトークが広がり、楽しく意義深い時間が過ごせました。また、これまでは、私がヒントをいただきたいという思いで参加していましたが、今回自教区でしていることに関して「どこに問い合わせたらできる？」といった質問をいただき、少し「広がり」「つながり」のお手伝いのできたならうれしく思います。

最後に、私は「正義と平和」担当と言われることに、ひっかかりを感じます。自分の立ち位置

と課題の距離や意味の重さもありますが、私は「平和って何か」語れるのか？と。昨年パレスチナの人々にとって「peace」は和平合意をさし、うかつに使えないことばと聞きました。「何を指すのか」考える必要は認識していましたが、口にしたくない人々がいることはわかっていませんでした。今回の会議の中で、いろいろな方と話しながら思ったことは、「主の平和」について今年1年の中で、聖書の導きのうちに自分の言葉で語れるようになろう、ということです。というわけで、私の1年の宿題をいただいた会議でした。



2025 年「正義と平和」担当者の集い・会議の様子 / 写真提供：小林祐二司祭

能登半島地震を覚え、ご連絡、ご協力を頂いている各教区の皆様へ

主の平和がありますように。

能登半島地震から1年が過ぎ、2度目の冬を迎えております。

冬の間は当対策室での活動はお休みしておりますが、雪解けを待つ3月に第11期の活動をおこないます。

VCとしてお借りしていた施設も3月末に電気などのライフラインを止めて、新年度に取り壊すとのことで、最後の利用となります。

4月以降の活動についてはもう少し対策室で検討してまいります、引き続き覚え、繋がりを

を持続けたいと思っております。要項をご確認いただき、牧師、チャプレンの承認を得たうえで、登録票を教区事務所までお送りください。引き続きお祈り、お支えをよろしくお願い致します。

※皆様の教区から参加してくださる方には、教区や教会で交通費等サポートいただければ幸いです。

京都教区能登半島地震対策室
室長 司祭 出口 崇

「各教区青年担当者の集い」(報告)

～ 2025 年 1 月 13 日(月・休)/ オンライン会議～

管区青年委員会委員長 司祭 ジョイ千松清美

今回の各教区青年担当者の集いは、報告と情報の共有が中心となるため、オンライン(ZOOM)での開催となった。2部構成とし、前半は青年委員会で、15分の休憩を挟み、後半は各教区青年担当でそれぞれ報告と質疑応答をする内容だった。

まず自己紹介から始めた。青年委員においては長く携わってくださっていた越山哲也司祭が辞任し、杉野達也司祭(神戸教区)が新しく加わってくださったことを紹介した。従来、委員構成は8名で現在6名のため委員追加の検討を続けることを伝えた。各教区青年担当者は昨年の青年担当者の集いから1名変更があった。

青年委員会の報告では、とくに2027全国青年大会の開催地が関西方面となり、窓口となる教区が京都教区を中心に大阪・中部教区が協力すること、青年を中心にした実行委員会を設置し、企画・実施することが報告された。

また昨年10月に開催されたCCEA総会において、CCEAアジア青年大会がマレーシア・サバ州で今夏に開催することが決議された。この大会は2016年夏に第1回がマレーシア・クアラルンプールで開催、2020年夏に第2回が台湾で開催予定だったが、コロナ禍により無期延期となった。参加青年のための準備会を青年委員会が担当し、大会開催の目的およびCCEAからの声明ドラフトの説明、講師を招き、世界の聖公会および日本聖公会の課題の学びなどを行なう。

この2つの活動は参加青年のために各教区の協力と支援が大変重要になる。参加意欲あるいは不安など精神面と参加費や交通費など経済面の支援を必要とするため、青年担当者には参加青年と教区全体の両方に働きかけをしていただ

くお願いがあった。

他には、U26の活動報告、日韓協働40周年記念式典における青年参加者の交流報告、NCCよりジェンダー正義に関する基本方針の情報共有がなされた。

最後に、青年委員会の今後のビジョンとして、セーフチャーチについて青年の活動における共通ルールの作成、青年向けのセミナーなどの取り組み、諸行事での青年参加枠について、年が若いと言う点だけで下働き要員とならないように、ガイドラインを作成する、青年向けのリーダーシップトレーニングプログラムの開催などを検討していることが報告された。

各教区青年担当者の報告では、2024年の諸活動報告については教区ごとに別紙資料としてメールにて添付された。オンライン上の報告は、今後の展望・課題・宣教協働区の働きなどをそれぞれが分かち合った。北海道・東北教区は青年活動において協働が行なわれており、互いの行事参加において移動距離が課題となるため、エリアを区切って日帰りプログラムを検討していると報告された。

北関東・東京教区も青年活動において協働が行なわれていることが報告された。

横浜教区は日韓青年交流が行なわれていること、青年の減少、青年スタッフの体制などが課題であると報告された。

中部・京都教区は共催行事をし協働が行なわれていることが報告された。

大阪教区も京都教区との連携が続いて行事参加が為されていると報告された。神戸・九州・沖縄教区も青年活動において協働が行なわれて

おり、神戸教区はコロナ禍以降の参加者の掘り起こしが課題であると報告された。

* * *

青年担当者の集いは、各教区担当者と青年委員会の情報共有の場であるが、宣教協働区内だ

けではなく、互いの必要に応じて幅広く、プログラムの企画の段階から協働が大切であると以前よりも確かになったと思った。そしてコリントの信徒への手紙二 9 章 10 節～12 節の御言葉によって支えられたいと願う。

世界の聖公会の動向

☆ヨーク大聖堂の新しい屋根のソーラーパネルは、電力需要の 3 分の 1 を賄うことになる

☆ウェールズ聖公会、青少年宣教復活を実感

☆タンザニア聖公会首座主教、国連難民救済機関評議会に参加へ

管区事務所渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

○ヨーク大聖堂の新しい屋根のソーラーパネルは、電力需要の 3 分の 1 を賄うことになる。

1 月 9 日、ヨーク大聖堂の屋根に設置された 184 枚のソーラーパネルが、ヨーク大聖堂主任司祭による祝福式を経て稼働を開始した。

南 側の聖歌隊の屋根に目立たないように設置されたパネルは、大聖堂が必要とする電力の 3 分の 1 を供給するのに十分な 7 万キロワット毎時のエネルギーを発電する。これは、大聖堂の敷地内で 4 番目に設置された太陽光発電設備であり、合計年間 12 万キロワット毎時のエネルギーを発電することになる。これは英国の平均的な大きさの住宅 41 軒に電力を供給するのに十分な量だ。

このソーラーパネル設置は、2022 年に採択された「近隣計画」の一環として、大聖堂全域で進められている数多くのプロジェクトのひとつである。この計画は、21 世紀の課題、特に気候変動による緊急事態への対応と、800 年もの歴史を持つ脆弱なヨーク大聖堂という建造物が抱える気候変動リスクに対処することを目的としている。

ヨーク大聖堂に関わる事業の統括責任者で

あるアレックス・マッカリオン氏は、「気候変動によってもたらされる異常気象は、ヨーク大聖堂の構造にとって最大の脅威です。これらのソーラーパネルは、私たちの脱炭素化の旅における重要な前進を意味し、私たちの近隣計画の重要なプロジェクトです」

また、「COP29 の閉会声明で国連事務総長は『COP29 は、記録的な気温に焼かれ、気候災害の傷跡が残り、排出量が引き続き増加している厳しい 1 年の終わりに開催された』と述べたことにより、気候の危機的状況に改めて警鐘を鳴らしました」

さらに、「私たちが採択した近隣計画は、私たちの建物を『ネット・ゼロ』（温室効果ガスの排出量と吸収量を差し引いて実質的にゼロにすること）にするために大胆な行動をとることで、私たちの地区に大胆な変化をもたらしています。これらの再生可能なエネルギーシステムは、建物を断熱しエネルギー消費を削減するための改修と相まって、大きな一歩として祝福されるべきであり、ヨーク大聖堂ができるのであれば、誰もができるし、そうすべきだということを示しています」と説明した。

〇ウェールズ聖公会、青少年宣教復活を実感

ウェールズ聖公会が資金を提供した革新的な教会プロジェクトは、青少年の宣教に驚異的な成長をもたらし、海岸沿いの3つの教区で160人以上の子どもたちが参加している。わずか1年前には、2人の子どもたちしか参加していなかった。

バンガー教区による生きた信仰のプロジェクト(The Faith Alive Project)は、家族向けの礼拝と、子どもや若者のための体験活動を組み合わせたものである。月1回のキッズ・クラブは地元のコミュニティ・センターで開かれ、聖書のお話、アートおよびクラフト、ゲーム、そしてボランティアによるおいしいピクニック・ランチを提供している。

このプロジェクトでは、通常の活動に加えて、教会に初めて来た人たちも参加できる季節のイベントも開催している。活動には、海洋生物学者でもあるアンディ・ブロードベント牧師が率いる、神の創造を探求する夏の岩場遊びセッション、キリスト教の伝統に重点を置いたハロウィーンのお祝い、キリスト降誕の展示や工芸品のワークショップなどの相互に作用し影響をもたらすようなクリスマス活動などがある。

これら活動の影響は大きく、地域共同体の取り組みを通じて何百人もの人々が参加し、数組の新しい家族が定期的に礼拝に参加するようになった。

〇タンザニア聖公会首座主教、国連難民救済機関評議会に参加へ

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) による多宗教指導者会議のアングリカン・コミュニケーション代表に、タンザニア聖公会の首座主教であるマイムボ・ムンドルワ大主教が任命された。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) は2020年、世界的なアドボカシー活動、紛争予防、和解、平和構築、社会的結束の取り組みにおいて、地域や信仰を超えた集団的な取り組みを強化するため、多宗教評議会を設立した。

多宗教評議会は、2023年の世界難民フォー

ラムでの誓約に推進力を与え、2027年の次回フォーラムに意見を提供するために構成された宗教的・精神的指導者のグループである。世界難民フォーラムは、UNHCRが4年ごとに開催する世界最大の国際難民会議である。

多宗教評議会のメンバーは、非人道的な状況や強制移住の現場において、紛争予防、和解、平和構築を目指す提唱者として顕著な役割を果たしたことを基準に選出された。

マインボ・ムンドルワ大主教はタンザニアの大主教であり、人道支援活動のリーダーである。タンザニア政府と協力し、200人以上のエチオピア人を人身売買から救い出し、最近では、人身売買の危険にさらされていた11人の少女の安全な帰還を確保した。国際的な活動としては、ブルンディへの避難民の安全な帰還や、暴力的な反乱が勃発しているモザンビークとタンザニアの国境の緊張緩和など、国境を越えた問題にも取り組んでいる。

今回の任命について、大主教はこう述べた。「社会的に最も弱い立場にある人々の中には、難民や避難民が存在します。その多くは紛争や環境危機から逃れ、より良い機会を求めています。難民として新たなリスクや危険にさらされることも多いのです。宗教指導者が政府と協力してこの人道的危機に対処し、人々が安全でより希望に満ちた未来への道を見つけるのを助けることが不可欠です。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) による多宗教評議会で自分の役割を果たせるよう、全力を尽くすつもりです」



米国聖公会ワシントン教区主教マリアン・バディ (The Rt Rev. Mariann Budde) 主教 の「国民のための祈り」における説教 (抜粋)

翻訳：日本聖公会 主教 アシジのフランシス 西原廉太

2025年1月21日、米国・ワシントンの「ワシントン国民大聖堂」(Washington National Cathedral: 米国聖公会ワシントン教区主教座聖堂)で、「国民のための祈り」(A Service of Prayer for The Nation)が行なわれました。これは米国において大統領就任の際に行なわれる伝統的な礼拝で、歴史は1933年に遡ります。

ドナルド・トランプ新大統領の前で、米国聖公会ワシントン教区のマリアン・バディ (The Right Rev. Mariann Budde) 主教は、大変、意味深い説教をされました。

マリアン・バディ主教の説教

「大統領閣下、最後に懇願させてください。何百万人もの人々があなたを信頼しています。そして、昨日、あなたが国民に語ったように、あなたは愛に満ちた神の摂理を感じておられるはずです。私たちの神の名において、今、恐怖を感じている自国の国民に慈愛を施してくださいよう、お願いいたします。

民主党、共和党、無所属の家庭には、ゲイ、レズビアン、トランスジェンダーの子どもたちがおり、中には命の危険すら感じている子どもたちも

います。私たちの農作物を収穫し、オフィスビルを清掃し、養鶏場や食肉加工工場で働き、レストランで食事をした後の食器を洗い、病院で夜勤をこなす人々の中には、市民権を持たないか、あるいは適切な書類を所持していない人がいるかもしれません。しかし、移民の大多数は犯罪者ではありません。彼らは税金を支払い、良き隣人でもあります。彼らは私たちの教会やモスク、シナゴグ、グルドワーラ、寺院の忠実な信徒でもあります。

大統領閣下、どうか私たちのコミュニティで、親が連れ去られてしまうのではないかと恐れている子どもたちに対して慈愛の心を持ってください。そして、自国での戦地や迫害から逃れてきた人々に対して、この国で思いやりと歓迎の意を見出せるように支えてください。私たちの神は、私たちがよそ者に慈しみを向けるべきであると教えています。なぜなら、かつて私たちは皆、この土地ではよそ者だったからです。神が私たちに、すべての人間の尊厳を尊重し、愛をもって互いに真実を語り、互いに、そして神とともに謙虚に歩む強さと勇気をお与えくださいますように。すべての人々のため、この国と世界のすべての人々のために。
アーメン」

"Let me make one final plea, Mr. President. Millions have put their trust in you, and as you told the nation yesterday, you have felt the providential hand of a loving God. In the name of our God, I ask you to have mercy upon the people in our country who are scared now.

There are gay, lesbian, and transgender children in Democratic, Republican, and independent families, some who fear for their lives. The people who pick our crops and clean our office buildings, who labor in poultry farms and meatpacking plants, who wash the dishes after we eat in restaurants and work the night

shifts in hospitals, they may not be citizens or have the proper documentation, but the vast majority of immigrants are not criminals. They pay taxes and are good neighbors. They are faithful members of our churches and mosques, synagogues, gurdwara, and temples.

I ask you to have mercy, Mr. President, on those in our communities whose children fear their parents will be taken away, and that you help those who are fleeing war zones and persecution in their own lands to find compassion and welcome here. Our God teaches us that we are to be merciful to the stranger, for we were all once strangers in this land. May God grant us the strength and courage to honor the dignity of every human being, to speak the truth to one another in love, and walk humbly with each other and our God, for the good of all people, the good of all people in this nation and the world.

Amen.”

日本聖公会主教会からのメッセージ

米国聖公会ワシントン教区主教 マリアン・エドガー・バディ主教さま

あなたが、私たちに主イエス・キリストの福音の核心と真理を思い出させてくださったことに心から感謝いたします。日本の地から、マリアン主教さま、ワシントン教区のみなさんと連帯しつつ、祈ります。

2025年1月29日

日本聖公会首座主教 ダビデ上原榮正

日本聖公会主教会 一同

NCCからのメッセージ

米国聖公会ワシントン教区主教への感謝と応援の手紙

米国聖公会ワシントン教区主教

マリアン・エドガー・バディ様

わたしたちは1月27日に東京で開催された日本キリスト教協議会常議員会で、日本聖公会中部教区の西原廉太主教から、去る1月21日のWashington National Cathedralでのあなたの説教の日本語訳を受け取りました。そして、あなたがその後、トランプ大統領から謝罪を求められていること、また、あなたに反対する人たちがあなたにひどい非難を浴びせ続けている、その中には殺害予告までであるという報告を聞きまし

た。そこで、わたしたちはあなたに感謝と応援のメッセージを送ることにしました。

1月21日のあなたの説教は、わたしたち一人一人を謙虚にさせ、歩むべき道を教えてくれる意義深いものでした。あなたは、今いのちを脅かされているLGBTQの人々、移民、さまざまなかたちで弱い立場におかれている人々が、わたしたちの社会を形成する一員であり、仲間であることを具体的な言葉で思い起こさせてくれたのです。

トランプ大統領があなたの説教に耳を傾けなかったことは非常に残念ですが、あなたのメッセージは今、国境を超えて世界各地に拡散され、多くの人々が、嫌悪と敵意ではなく、愛と慈しみこそがわたしたちの依るべき価値であることを再確認して励まされています。わたしたちもこの日本で、自らの責任を自覚し、苦難の中におかれた人々の生きるための闘いに連帯して、共に歩んでいく決意を新たにしているところです。

政治的権力を恐れず、世界が進むべき方向を大胆に示してくださったあなたに心から敬意を表し、あなたの身の安全を祈るとともに、感謝と支援のメッセージを送ります。

神様のお守りと祝福があなたの上に豊かにありますように。

2025年1月29日

日本キリスト教協議会 議長 吉高 叶

総幹事 大嶋果織

■〈参考・一般紙の報道から〉

主教の諭しとトランプ氏の反発

大統領就任の際に行なわれる伝統的な礼拝でのマリアン・バディ主教（米国聖公会ワシントン教区）の語りかけと、それに対するトランプ新大統領の反発を伝えて一般紙の報道は現地の実感を強く感じさせるものであった。1月24日付の朝日新聞（朝刊）は、「慈悲心」諭されたトランプ氏反発と題して、現地からの報告を掲載している。

『トランプ米大統領が22日、性的少数者や不法に滞在する移民をめぐって、教会での礼拝で主教に慈悲を持つよう諭されたことに反発し、「彼女(主教)と教会は当然、国民に謝罪すべきだ」とSNSで主張した。これに対し、主教は米誌タイムに「他者への慈悲を促したことについて謝罪するつもりはない」と述べた。

宗派を超えた大統領就任の記念行事と位置付けられている礼拝は、21日にワシントン大聖堂で行われた。この礼拝でバッドィ主教がトランプ氏を前に、「民主党、共和党、無党派を問わず、ゲイやレズビアン、トランスジェンダーの子供がいる家庭がある。命が脅かされる危険を感じている人もいる」と語りかけた。

また、「移民の圧倒的多数は犯罪者ではない。良い隣人だ」とも指摘。トランプ氏が不法移民への「史上最大の強制送還」を掲げてきたことを念頭に「私たちの地域社会にも、親が連れ去られるのではないかと恐れている子どもたちがいる。慈悲心を持ってください」と諭した。

トランプ氏はその後、記者団に「よい礼拝ではなかった」と不満を述べ、22日にはSNSで「あのいわゆる主教とされる人物は、強硬なトランプ嫌いの極左だ」などと激しい言葉で避難した。』（ニューヨーク=青山直篤）

* *

アメリカ第一主義を掲げる政権と今後の社会の動きの中でアメリカの宗教界がどのような発言をしていくか、注意深く見守りたい。

(広報主事：鈴木 一)



The Right Rev. Mariann Budde : ワシントン大聖堂 HP



□「代禱表 2025 年」について

ACP (Anglican Cycle of Prayer) 発行の代祷表(翻訳版)は、『管区事務所だより』の同封物として奇数月にご送付させていただいております。「代祷表 2025 年 5 月・6 月」は、日本聖公会 首座主教による 2025 年 1 月 31 日付の公示に基づいた内容を掲載し、2 月号に同封いたしました。資料データは、今後、人事(特に各教区主教人事)更新が確定次第、『管区事務所だより』でもお知らせし、管区事務所の HP に最新版をアップロードいたします。同 HP よりダウンロードなさりご活用ください。ご理解いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。 管区事務所

聖公会生野センターのための主日



絵*白井拓郎（クリンもたん美術教室受講生）

それでわたしたちは、聖書から忍耐と慰めを学んで希望を持て続けることができます。（ローマ信徒への手紙 15 章 4 節）

日本聖公会

朝鮮独立運動（1919 年 3 月 1 日）を覚えて

2025 年 3 月 2 日



□日本聖公会『管区事務所だより』購読のお願いと購読料について

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎月号の誌面で的確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の年間購読料について、通信費・紙代・インク代の値上がりなど、様々な事由のため、2020 年 2 月に年間購読料金改訂をいたしました。年間の購読料金は個人

1,200 円、1 か所につき 2 部以上ご希望の場合は 1 部あたり 1,000 円となりました。2024 年 10 月の郵便料金変更後も引き続き現行の購読料を保持してまいります。今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

管区事務所 電話：03-5228-3171

■日本聖公会カレンダー ＜記載訂正＞のお願い

- (1) 6 月 1 日 （誤）復活後第 7 主日
⇒（正）復活節第 7 主日
- (2) 9 月 （誤）富岡キリスト教会
⇒（正）富岡キリスト教会

お問い合わせ先：ベロニカ会 TEL078-911-0870（明石聖マリア・マグダレン教会）

3月5日(水)から 2025年 4月19日(土)まで



大齋節

日本聖公会

「それは、キリスト・イエスにおいて私たちが賜った慈しみにより、神の限りなく豊かな恵みを、来るべき世々に現すためでした。」

—エフエソの信徒への手紙二章七節—

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。

comm-sec.po@nskk.org 広報主事(鈴木 一)宛て